

「令和 7 年度消費者行政事業概要－資料編 令和 6 年度消費生活相談年報－」を作成しました

この度、川崎市消費者行政センターでは、令和 6 年度の実績と令和 7 年度の消費者行政の計画等を取りまとめた「令和 7 年度消費者行政事業概要」を作成しました。令和 6 年度の相談件数は、7 年連続で 10,000 件を上回りました。

また、資料編として、令和 6 年度の消費生活相談データを集計し、消費生活における消費者被害の未然防止に役立てることを目的とした「令和 6 年度消費生活相談年報」をあわせて作成しました。

1 令和 7 年度消費者行政事業概要の主な内容

I 安全の確保、II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止、III 生活必需物資の確保及び価格の安定、IV 苦情の処理及び被害の救済、V 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進、VI 消費者支援協定、VII 施策推進のための行政体制の充実の 7 本を施策の柱として、本市 10 局 23 部署の消費者行政事業の実績と今年度の計画を詳しくまとめました。



2 資料編 令和 6 年度消費生活相談年報の主な内容

令和 6 年度の相談件数は 10,548 件で、前年度（11,011 件）と比べて 4.2% 減少しましたが、7 年連続で 10,000 件を上回りました。

(1) 70 歳以上からの相談が増加

契約当事者の年代別では、多い順に 70 歳以上、50 歳代、60 歳代、20 歳代、40 歳代、30 歳代、19 歳以下となっています。全体の相談件数が減少した一方、前年度と比べて、70 歳以上の世代から寄せられる相談件数は 2,373 件で、前年度（2,226 件）と比べて 6.6% 増加しました。

(2) 点検商法に関する相談が増加

点検商法に関する相談は令和 5 年度に急激に増加し（令和 4 年度 138 件の約 2.7 倍）、令和 6 年度も前年度（370 件）の約 1.1 倍に増加しました。中でも、給湯器の点検に係る相談が多く寄せられました。



3 閲覧場所等

川崎市消費者行政センター・かわさき情報プラザ・各区役所・図書館、ホームページ等
(URL: <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000178274.html>)



問合せ先
川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター ^{のま}乃万
電話 044-200-2261